

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回枚方市生活困窮者等就労準備支援事業者選定審査会
開 催 日 時	令和5年5月25日（木） 開始時刻 14時 00分 終了時刻 15時 15分
開 催 場 所	枚方市役所第3分館 第4会議室
出 席 者	会長：馬場委員 副会長：吉本委員 委員：西岡委員、染林委員
欠 席 者	松尾委員
案 件 名	(1) 成果水準書（案）・募集要項（案）について (2) 今後のスケジュールについて
提出された資料等の 名 称	資料1-1 令和6・7・8年度生活困窮者等就労準備支援事業成果水準書（案） 資料1-2 就労準備支援に係る評価点シート（案） 資料1-3 就労準備支援事業【改善幅チェックリスト】（案） 資料2-1 募集要項（企画提案書作成要項）（案） 資料2-2 （様式第2号）企画提案書（案） 資料2-3 企画提案書評価基準（委員審査用）（案） 資料3 生活困窮者等就労準備支援事業者選定審査会関係スケジュール（予定） 参考資料1 評価値実績及び改善幅実績 参考資料2 枚方市生活困窮者等就労準備支援事業について
決 定 事 項	○成果水準書（案）等について委員の提案を踏まえ修正し、決定は会長に一任する。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項6号の規定
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	答申後公表
傍 聴 者 の 数	0人
所管部署（事務局）	健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課

審 議 内 容	
会長	<p>それでは定刻となりましたので、第3回枚方市生活困窮者等就労準備支援事業者選定審査会を開催いたします。本日はご多忙のなか、本審査会にご出席賜りまして誠に有り難うございます。まず、本日の委員の出席状況について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況についてですが、5名中4名の委員にご出席いただいておりますので、「枚方市附属機関条例第5条3項」の規定に基づき本審査会が成立していることをご報告いたします。また、本審査会につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1項6号の規定する非公開情報に該当するため、会議は非公開としたことから、傍聴人に関しましてはございません。議事録につきましては、審議内容を把握することを目的とし、同条例の規定により審査中は非公開を原則として、答申後発言者無記名で公開していくということとなりますのでよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>それでは、案件に移りたいと思います。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>案件について説明させていただきますが、その前に本日の資料の確認をさせていただきます。まず「次第」並びに「配席図」でございます。次に【資料1-1】、【資料1-2】、【資料1-3】、【資料2-1】、【資料2-2】、【資料2-3】、【資料3】、【参考資料1】、【参考資料2】以上11点となります。過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは案件(1)成果水準書(案)・募集要項(案)について説明させていただきます。まず資料1-1「成果水準書」についてです。これまで2回の審査会での委員の皆様からのご意見を踏まえまして、あらためて本事業において利用者が事業のプログラムを利用する中で、利用者それぞれの自立に向かう支援を進めていくことができるのかということが大事であることと、また今回の成果連動型民間委託方式の導入により、より民間活力を活かせる事業評価となる仕組みを少しでも取り組むことができると考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>まず始めに資料1-2「就労準備支援に係る評価点シート」(案)をお開きください。上部にA案と書かれたものになります。本資料は前回までにも見ていただいた資料となりますが、言葉の表現を一部修正したものとなります。これまで中段のB、Cにあたる部分を「就労準備」と表現としていたものを、「準備支援」という言葉に変更しております。それ以外の項目や点数等はこれまでお示してきたもの同じものとなります。次に同じく資料1-2の次ページ「就労準備支援に係る評価点シート」のB案をお開きく</p>

ださい。こちらは事務局からあらたにご提案するものとなります。A案との違いについてご説明します。まず表のAの区分の就労や定着支援における点数をA案では100点であったものを、B案では50点といたしました。理由としましては、本シートの上限が100点である中で、就労の結果のみで上限の点数を与えるのではなく、あくまでも本事業の支援プログラムを経てそれぞれの自立に向かってもらうという観点から、就労の結果以外の項目とより点数を近づけた配点に変更したものであります。あと区分B「準備支援」の中で、前回時においてもお示しはしてはいたのですが、「ボランティア活動への参加、就労体験活動への参加」の項目について、今回総評価値の点数に反映させることができましたので、あらためてお示ししたいと思います。

参考資料1を併せてご覧ください。1枚ものの表を3つ載せているものとなります。まず上段左のA案がこれまでもお示ししてきたものとなりますが、過去3年の利用人数と総評価値を算出しており、A案では平均41.33人に対し総評価値2,055点となることから想定人数42人、総評価値2,100点としておりました。今回B案においては、就労の項目を50点を上限とするとともに、ボランティア活動や就労体験活動への新規参加に対し25点を加点したもので再度計算しなおしたものとなります。総評価値の平均が約2,331点であったことから2,400点とし、利用人数については同じく42人と変わりありません。

資料1-1「成果水準書」の4ページをお開きください。(5)「目標値及び想定利用者数」及び(6)「支払い基準」に今説明しましたA案とB案の数字を反映したものをのせております。事務局としましては、先ほども申し上げたとおり就労の結果のみで上限点を与えず、それ以外の支援との均衡を図り、事業における支援プログラムの重要性を表すことにもなるB案への修正を行いたいと考えております。

あと水準書における変更点としましては、順番が少し前後いたしますが、同じく4ページをお開きください。一番上②の「加点」の項目となります。頭の4行は変更ありません。5行目、「また就労体験等」の部分になります。また就労体験等が行えた協力事業所や企業から利用者の利用状況などのフィードバックを受けることができた場合に1か所あたり25点(上限4か所)を加点します。書式等については事業者の提案によるものと考えております。これにつきましては、今後も本事業を実施していく中で、ただ就職をさせるだけの支援ではなく、事業の趣旨を理解した協力企業等での就労体験を経て、利用者の特性などを把握し、支援を行っていくことが、将来の就労定着につながると考え、協力事業所や企業との連携を進めていく意味で、今回あげさせていただきました。

	<p>次に資料２－１「募集要項（企画提案書作成要項）（案）」についての変更点を説明させていただきます。２ページをお開きください。（１）評価基準についてです。こちらは前回の審査会でも説明しましたが、応募事業者の提案に対し、委員の皆様には評価項目ごとに点数をつけていただくものです。各項目の点数は配点として記載しており、１０点満点もしくは５点満点となっています。１２項目で合計１００点満点となります。前回からの変更点としましては、「２．企画提案に関する事項」あみがけ部分となります。今回は、はじめに実施内容全体について提案していただき、その後Ａ・Ｂ・Ｃの各自立に関する支援を具体的に提案いただくようにしました。あとプログラムへ参加する利用者を増やす狙いから、②として「利用者のプログラムへの参加意欲の醸成」という項目を追加しました。また③には先ほどの水準書の説明でも触れましたが、支援における就労体験等の役割が重要となることから、その内容について具体的に提案していただくとともに、新たな就労体験の場の開拓についても提案してもらおう項目といたしました。</p> <p>次に資料２－２「企画提案書（枚方市生活困窮者等就労準備支援事業）（案）」をお開きください。</p> <p>こちらは先ほどの募集要項の評価基準に連動するもので、応募事業者に具体的に記載していただくものであります。項目ごとに配点がありますので、各委員の皆様には配点の中で、点数をつけていただくこととなります。</p> <p>資料２－３「企画提案書評価基準（委員審査用）（案）」をお開きください。評価項目ごとの提案に対する評価基準の目安を表にしてあげております。</p> <p>「提案内容が的確であり期待を大いに上回る内容である」と評価できた場合は、１０点満点の項目では１０点を、５点満点の項目では５点をつけていただくことといたします。この目安につきましては、本審査会と並行して開催しております「生活保護受給者等就労支援事業者選定審査会」とあわせたものとなっております。</p> <p>資料２－１「募集要項」にお戻りください。６ページをお開きください。「１１．選定について」の中で、（２）「選定審査会の構成」についてですが、前回資料におきましては、分野ごとの人数等のみを掲載する形でしたが、今回確認を行ったところ公開する必要が判明したため、委員の皆様のお名前を掲載する形に変更しておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>案件（１）の説明としては、以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、本件につきまして、審議していきたいと思っております。ご質問等、何かございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局から提案があったＢ案がより就労準備の重要性を反映していると思</p>

事務局	<p>います。その中で評価点シート就労Aの項目の中での障害分野の評価が上がっていますが、枚方市として何か考えがあるのか教えていただきたいのですが。</p> <p>受託事業者から実績報告を受けているのですが、障害者雇用に繋がる実績がありましたので、これまでの実績を踏まえて、今回も引き続きそれが評価となるような項目にしています。</p>
委員	<p>障害に偏った内容に見られると良くないので、枚方市としての強みを持つということは評価する一方、事業者が持つプログラムというのは対象者が幅広くなるようにした方が良いと思います。</p>
事務局	<p>そのように検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>評価点シートの中で50点の項目が重複する可能性はあるのですか。</p>
事務局	<p>年度ごとの評価点シートを想定しておりまして、例えば年度の後半から終盤など就労した時期によっては、定着支援に半年という期限を設けていますので、同年度内に定着支援の50点が取れなくなってしまいます。6ヶ月続いていたとすれば翌年度に評価することになります。</p> <p>その他の項目について可能性は0ではないと思います。4パターンの中で就労が決まった場合、その雇用が一定期間続くのではないかと想定しております。</p>
委員	<p>定着支援の内容について、6ヶ月間定着した者ということですか。今だと内容が定着支援となっているようです。項目が定着支援で内容が6ヶ月間定着した者、そういうことになるのではないのでしょうか。定着支援というと事業者側がやることなので、成果の内容としては6ヶ月間継続した場合となるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>支援者側が行うのが定着支援です。公的な支援サイドが行うものを定着支援の活動を言い、企業との連携は当たり前のことで、本人に関わってフォローアップするような定着支援、企業・職場環境への調整にも関わるような定着支援、種類はいくつかに分かれますが、定着支援というのは就労支援、支援側が行う行為としてはかなり重要とされています。企業側が採用に伴ってすべきことというのは当然あります。</p>

委員	定着支援という活動があつて、6ヶ月間定着したという成果があるので、内容のところに就労時の定着支援とするのではなくて、6ヶ月間定着したということが内容になるのではないか。
委員	例えば、6ヶ月間定着支援したが離職してしまった。この場合は定着支援をしたということになっていないということですね。
委員	何もしなくても半年間そこに定着された場合でも50点という意味ですか。
事務局	委託者が認めて、事業者が定着するための支援を行った場合には加点する形になります。
委員	委託者が認める基準というのはあるのですか。
事務局	定着支援についても報告いただく予定にしておりますので、全く何もしてなければその報告もできないものと認識しています。定着支援として受託事業者が支援し就労が継続できているということであれば、加点対象になると考えています。
委員	自立相談支援機関や担当ケースワーカーが定着支援の有無を決定できるかと思います。対象者の今までの就労の有無や特性を考慮して、定着支援が必要であるかなどを検討していきます。委託者の指示を受けて、就労準備支援事業者が継続介入することになるかと思います。就労準備支援事業者が必要を感じていても、独自の判断で動くことは多分ないと思います。
委員	定着支援は就労の後の話なので、今回の表が時系列で作成されているのであればAの一番上にくるべきではないでしょうか。就労開始後の定着支援であるということを知りやすくしたほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	ご指摘のあった点、修正していきたいと思います。
委員	募集要項について、企画提案書のフォーマットに書き込むのでしょうか。提案してもらう際に具体的な中身を挙げておいた方が良くはないかと思っています。企画提案書2. ①. C「就労自立に関する支援について」に提案してもらう内容として、市としてどのような想定していられるのか。一般的な求職活動の進め方の話なのか、それとも全く就職が初めての方に対しての支援の話なのか、確認したい具体的な趣旨を伝えた方がいい

	<p>いのではないかと思います。評価項目としてプログラムの概要やPR方法などを提案してもらった方が判断しやすいのではないのでしょうか。就労体験の効果が図れるようであれば加点の対象になっていましたが、事業者の持つ体験のプログラムについて、具体的な内容を提案してもらうのはどうでしょうか。例えば、事業者の中で持っている体験プログラム、また協力企業との間の体験プログラムなどを、場合によっては会社名を記載させた上で記載させることなども有効ではないのでしょうか。コミュニケーション能力の形成やボランティア活動への参加等の指導についても、体験に行くか行かないかだけではなく、どの事業所でどのような体験ができるなど具体的なことを提案してもらった方が判断しやすいと思います。</p>
事務局	<p>当初は1項目につき1枚で作っていたのですが、事業者側の負担も考慮して、1枚につき2項目で作成しております。事務局としては、自由に記入量は変えてもらって構わないと思っています。</p>
委員	<p>「スペースが足りない場合は枠を広げてお使いください。」などと企画提案書内に書いておいた方がいいかもしれませんね。</p>
事務局	<p>企画提案書の記載内容について修正したいと思います。</p>
委員	<p>PFSなので事業者に判断して提案していただく部分はありますが、聞きたいことを明示しておかないとわからなくなる側面もあります。どういう部分を加えるとより良い提案をいただけるか、具体的に整理した方がいいのではないのでしょうか。まず、企画提案書2. ①. Cのところでは技法や知識のところを具体的にするとすると、現時点でどういう技法や知識を想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>利用者が就労する時に必要な知識や技法が選べるようなプログラムなのかというところをまず考えていました。</p>
委員	<p>専門的訓練をやっている事業者ではなくてもできるものだとすると、例えば、パソコンの簡易な入力作業などエクセルの使い方を事業者が直接教えることなども対象としていいと思います。</p>
委員	<p>就職活動そのものの知識もしくは働く上でのスキル・技術の側面はあると思います。その中で事業者がどういう提案してくるのかですので、就労に向けたという二つの側面を入れておくという、今の内容でいいのではない</p>

	<p>でしょうか。次に企画提案書2. ②について、具体的に提案していただくとするとどういった内容が良いでしょうか。</p>
委員	<p>事業者が主体としたプログラムを持つのであれば、仕事の見学会という形が一つ考えられます。プログラムの内容をどうPRしていくのかも重要となります。</p>
委員	<p>参加意欲と利用者の増加は示されていますが、具体的なプログラムの内容が必要ですかね。</p>
委員	<p>相談会、面接会のワードだとあまり人は来ないのではないのでしょうか。仕事のことを知れる、企業のことかわかるという場面を作るというのがわかりやすいかと思います。</p>
事務局	<p>事務局として、企画提案書2. ②の項目で想定しているのは、全てのプログラムに対して、事業者がどのように利用者を増やすような動きがとれるかということです。</p>
委員	<p>プログラムの実施内容は、企画提案書2. ①に記載してもらおうのでしょうか。その中で2. ②は参加意欲を促進する部分を特に重点項目で加点しているということですか。</p>
事務局	<p>企画提案書2. ①でプログラム全体の内容を提案してもらい、2. ①A・B・Cで詳細な支援内容を記載してもらい、2. ②では利用者を増やすにはどうしたらいいと思いますか、というイメージで作成しております。</p>
委員	<p>企画提案書2. ①での支援というのはどういったものですか。実施内容とプログラムについて具体的に書いていただくよう明示した方が良いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>利用者を増やすという意味では窓口を利用してもらうために関係機関に周知するという内容も一つとして良いと思います。</p>
委員	<p>企画提案書2. ①のところに明示してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的にどのような支援やプログラムを行って、利用者の就労や行動変容等を目指すのかということを示しながら修正を検討します。</p>

委員	<p>業務内容の中には広報活動も入っているのですね。成果水準書の業務内容まで書いてもらおうとすれば、プログラムの内容や広報のことも入ってきますね。提案書で利用者数や意欲の部分を重点的に書いてもらおうという形ではよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>就労準備支援事業者がもっているプログラムが周知されることの効果は、相談者が増えることですよね。相談者が増えて就労準備支援の新規利用者が増えていきます。「就労に向けて1歩進めてみませんか。」ということを知ることについて、相談窓口を利用して就労準備支援事業の制度に上手く乗ってくださいという部分ではありますよね。</p> <p>相談ニーズの掘り起こしをするためには何をやるかということではないでしょうか。積極的にプログラムを周知することによって、就労相談利用者を増加させていく。潜在化しているものが顕在化になるようにするためどのようなことができますかというそういう趣旨でいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点では利用者というのは行政で決定しています。今後は新規利用者の開拓も受託者側でも出来るようにしています。</p>
委員	<p>実相談やケースワーカーさんが担当している人たちに、積極的に事業を利用して見たらどうですかと助言していく、そういう取り組みということですね。</p>
委員	<p>この事業のネックになっているところが、プログラムに参加する利用者が少ない、活発ではないから活性化したいということであれば、この項目で良いと思います。</p>
事務局	<p>プログラムが大事であるということを審査会でご意見をいただいて改めて認識しています。個別面談だけではなく、複数で実施するようなプログラムの利用が増えることで事業が活性化するのではないかと狙いがあります。いかに利用者本人がプログラムに参加したいと思ってもらえるためにはどうしたらいいか、という意味も含めています。</p>
委員	<p>実施内容について、相談支援員やケースワーカーがよりわかりやすく、利用してもらいやすいようにするための工夫とか、情報提供の工夫をしていますか、というような項目があればいいのではないのでしょうか。体験の場に支援員が行けば、その後対象者を案内しやすくなるという支援員向けの</p>

	<p>取り組みをしますという方法も考えられます。</p>
委員	<p>新しい提案をして、とにかく利用者を増やしましょうというところかなと 思いましたので、企画提案書は書きやすい方がいいと思います。</p>
委員	<p>企画提案書2. ①で具体的に相談支援員、ケースワーカーが理解して説明 するために、事業者は何をしますか、というところを記入するのがわかり やすいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>企画提案書の中ではプログラムの参加者を強調していますが、評価シート にはプログラムそのものは出ていないですが、プログラムの参加・利用者 数の増加という部分に大きく加点するのであれば、成果もそれに連動して くるというところだと思います。 他に何かご意見等がありますでしょうか。</p>
委員	<p>企画提案書2. ③では具体的に表記した方が良いと思います。就労体験、 企業と連携するところが大事な部分になってきます。就労体験の推進とい うのは国も重視しています。事業提案を求めるときは、就労体験をやりま すというだけではなく、具体的なことをどこまでできるのかを審査できる ように提案してもらった方が良いと思います。</p>
事務局	<p>募集要項には協力企業の業種を示していただくように記載していますが、 表現を変えた方が良いでしょう。</p>
委員	<p>どういう提案をされてくるかというところで評価する考え方もありますが、 具体的な提案が望めないという場合であればもう少し具体的に設問を 書くということもあると思います。</p>
委員	<p>就労体験について、体験先の企業名を報告させるということは重要だと思 います。枚方市の公的な取り組みとしてやっているのです、その中で開発さ れた企業との連携というのは公的な財産であるから報告しなさいと求める ことは当然のことだと思います。</p>
事務局	<p>新規協力企業について加点対象としていますので、新規を加点にするため には既存の協力企業については最初に求めていくということにはなりません。 そこから新たに事業を実施する中で、新規企業が見つかったと報告を 受けて加点しますので、スタートの時点で協力企業がどれほどあるのか示</p>

委員	<p>していただく必要があります。現在、受託している事業者に企業名の報告ができるかどうか聞いたところ、できるとの回答を得ています。</p> <p>単なる職業紹介という形で面接ができるように調整しただけではなくて、職場環境調整の方が大事です。企業の中に支援者が入っていかないと支援が成り立たないです。行政が協力企業を把握するかどうかがかギになると思います。</p>
委員	<p>協力企業の情報が必要ということであれば、募集要項でその情報を共有してもらえないといけないですね。それを盛り込む必要があるのかどうかかと思えます。</p>
事務局	<p>成果水準書の加点項目の中に、例えば事業の受託開始時に協力企業について報告を求めるといったことはどうでしょうか。</p>
委員	<p>開始時ではなくても、「協力企業について報告を求めると」と加点要素のところに記載しておけば、企業名などの報告も求めますよという意味になります。どの程度問題になるのかを確認した上で盛り込むかどうかを判断する方が良いと思います。応募段階ではヒアリングなどで聞けるので、そこで企業名を報告しないということであっても審査に反映されるだけだと思います。事前に必ずしも書いてもらわないといけないのかというのは別の話で、後で協力してもらった企業の情報が必要ということであるならば、募集要項のところで情報を共有してもらった文言を入れておいた方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>指摘内容を一度検討させていただきます。</p>
会長	<p>色々ご審議いただきましてありがとうございます。本案件については、本日はこの程度とさせていただきたいと思えます。調整等が必要なものに関しましては、事務局の方で修正等していただき、最終会長一任で資料等確定させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、案件（２）について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは案件（２）今後のスケジュールについて、説明させていただきます。資料３をお開きください。</p> <p>本日、ご確認いただきました資料等を確定させたのち、本年6月30日より公募を開始いたします。7月14日まで質問票を受け付け、質問があった時</p>

	<p>は7月25日にホームページに回答をアップいたします。その後8月18日を企画提案書提出の締め切りとし、9月15日金曜日に4回目の審査会を開催させていただき、書類審査とプレゼン審査を実施いたします。当日応募事業者数にもよりますが、可能であれば答申まで行いたい考えであります。事前にお聞きしております9月21日につきましては、15日に答申が行えなかった場合の予備日として考えておりますので、よろしく申し上げます。案件(2)の説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>本日の案件は全て終了しました。では、事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日も色々ご審議いただきましてありがとうございました。企画提案書等、調整を行って参りたいと思いますので宜しくお願いいたします。それではこれもちまして、第3回枚方市生活困窮者等就労準備支援事業者選定審査会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>